

(参考和訳)

2017年11月15日

サンフランシスコ市長 エドウィン・M・リー 様

貴殿には常日頃より大阪市との姉妹都市交流にご尽力いただき、厚くお礼申し上げます。先月には30名もの貴市代表団にご来阪いただき、多くの大阪市民と親しく交流することができました。

一方で、11月14日のサンフランシスコ市議会にて、議案171070「寄付收受と歳出－慰安婦正義連盟－芸術作品の寄付と「慰安婦の」強さの柱と題された芸術作品の維持にかかる基金－寄付評価総額39万8千ドル」が採択されたと知った。私はこの間、慰安婦像及び碑が貴市に移管されることのないよう、重ねてお願いしてきた。10月には像と碑が設置されている民有地が公有地に移管されたところで、それに続いての今回の市議会の決定を私はこの上なく遺憾に感じている。

本年は姉妹都市提携60周年という記念すべき節目の年である。姉妹都市とは強固な相互信頼に基づいた関係と認識しており、このタイミングでの貴市の動きは両市の信頼関係を根本から揺るがす事態であると考え。本市にはサンフランシスコに慰安婦像が設置されることへの懸念を示す意見も寄せられており、もしこのまま同決議が成立した場合、9月29日付の書簡で述べたとおり、苦渋の選択ではあるが、姉妹都市関係を根本から見直さざるを得ない、即ち姉妹都市関係の解消を申し入れることになる。

繰り返し申し上げているとおり、私は長年培った貴市との関係を継続したいと切望している。現地コミュニティの分断や姉妹都市関係へのネガティブな影響を回避し、両市が1957年の提携以来構築してきた友好関係を未来世代につないでいきたいと考えている。サンフランシスコ市長は議会の採択に対して拒否権を持っており10日以内であれば反対を表明することができる。今こそリー市長の拒否権行使という思慮深い英断を強く望むものである。

本来であれば、直接お会いしてお願いすべき事柄であるが、11月13日に面談を申し入れたところ、貴殿の都合がつかないとのことであるので、このように書面でお願いする非礼をお許しいただきたい。

なおこの書簡については、これまでの書簡同様、サンフランシスコ市民及び大阪市民に広く知っていただきたいとの趣旨で、公開書簡とさせていただきます。

大 阪 市 長

吉 村 洋 文